

福祉文教常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成25年11月11日 午前 9時00分 開会 午前11時30分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	委員長 高橋富美子委員 副委員長 片野哲生委員 土橋秀雄委員 竹内恵美子委員 清水弘子委員 奥津勝子委員（議長） （坂田よう子委員欠席）
4 傍聴議員	二宮加寿子議員 渡辺順子議員 関威國議員 鈴木京子議員
5 説明員	中崎町長 栗原副町長 依田教育長 相田町民福祉部長 小嶋福祉課長 小島障がい福祉担当主幹 波多野障がい福祉係長 矢野町民課長 大隅副課長兼保険年金係長 押野戸籍係長 佐野スポーツ健康課長 吉田副技幹兼健康増進係長 福島教育部長 瀬戸子育て支援課長 齋藤保育園・幼稚園係長
6 職務のため出席した職員	局長 飯田 隆 書記 増尾 克治
7 協議等の事項	<p>(1) 大磯町障害者の医療費助成に関する条例の一部改正について</p> <p>(2) 火葬料補助金交付規則の一部改正について</p> <p>(3) 平成26年度大磯町国民健康保険税の賦課税率等の見直しに関する答申について</p> <p>(4) 第2次大磯町食育推進計画（素案）について</p> <p>(5) サンキッズ大磯の改築工事について</p> <p>(6) その他（町からの報告事項について）</p> <p>第60回大磯一周駅伝大会記念イベント小学校駅伝大会開催</p>
8 その他	

(1) 大磯町障害者の医療費助成に関する条例の一部改正について

大磯町障害者の医療費助成に関する条例の一部改正について、担当課から説明があった。

8月23日の福祉文教常任委員会協議会での説明との変更点は、目的条文の改正は行わない。改正の内容は、身体障害者手帳4級及び65歳以上の新規手帳取得者を助成対象から外す、一定額以上の所得のある方を助成対象外とする所得制限を行う、これまでに手帳を取得された方は助成対象とするもの。

12月議会に上程し、平成26年4月1日施行を予定。所得制限の施行は、医療証の更新に合わせて10月1日とする。

◎主な質疑

問： 新たな取得は3級までで、手帳を取得されている方は不利益を被らないということか。

答： そのとおりである。可決された場合には、住民への周知が大事であり、医師会への連絡もきちんとやっていく。

(2) 火葬料補助金交付規則の一部改正について

火葬料補助金交付規則の一部改正について、担当課から説明があった。

平成28年4月1日以降、補助金を5万円とする。それまで毎年1万5千円ずつ減額する。また、平塚市との協議は、9月3日に文書で市外居住者の利用額引き下げを要望した。9月5日に回答があり、施設整備費用など火葬1件当たりの経費を算出し、また、施設建設後20年経過し修繕等を毎年実施しているので、要望の件は現状のままとさせてもらうとのことであった。

周知の方法については、12月以降広報おおいそ、町ホームページへの掲載、庁舎の窓口や関係機関への連絡など、その都度連絡し周知を図っていく。

◎主な質疑

問： 火葬料補助金を払ってきたが、非常に財政を圧迫するようになり、カットすることになった。場当たりのことではないと思うが、先を見据えて行動を取ってほしいが。

答： 今回の公費負担の見直しは、町民に負担を求めることになるので、そのことを身にしみて考えながら、施策に取り組んでいく。

問： 小田原市の3万8千円と平塚市の9万5千円の差の内容は何か。平塚市との交渉を随時、再度考えていただきたいが。

答： 施設の建設費、火葬炉の工事費、年間維持費を平均の火葬件数で割って、1件当たりの経費を出している。施設の建設費と火葬炉の工事費で、平塚市と小田原市で大分差がある。

平塚市の建設費を考えるとなかなか難しいと思うが、今度また話をさせてい

ただ、小田原市は、老朽化により5年後を目指して改築計画が進んでいると聞いている。それに伴い、料金改定の話も近々あるのではないかと思う。

問：平成25年度に、どのくらいの方が亡くなっているのか。平成28年4月1日以降5万円になるが、町の試算でどのくらい減るのか。

答：25年度は資料が無いが、24年度は327件火葬料を支出している。平成28年度は380件を予想し、減額は1,300万円ほどを見込んでいる。

問：お年寄りの方は「今まで税金をきちんと払ってきたから、最後まで全部みてくてもいいのでは」という方が大分多かった。そのため周知を回覧などでやってほしいがどうか。

答：今回の改正はかなり大きな改正で、段階的に3年間にわたり改正していくので、1回で周知を終わらせるのではなく、その都度広報又は窓口で周知していく。回覧も1つの方法である。

### (3) 平成26年度大磯町国民健康保険税の賦課税率等の見直しに関する答申について

平成25年5月28日付け磯町第40号で諮問し、大磯町国民健康保険税等の賦課税率の見直しについて、担当課から説明があった。

今回の保険税の改定率は、約9.8%の増である。答申された税率と税額、現行の税率と税額との比較で、所得割は、現行8.4%が9.6%の改正で、資産割は15%を10%に引き下げる。均等割、平等割は引き上げである。施行は平成26年4月1日からである。

審議会の中では、いま社会制度が大きく揺らぎ、消費税等の増税があるが、3年に1度の見直しを1回据え置くと、6年後に大きな変動になる。そのため定期的に適正な価格に見直しをしていくことでの答申をした。また、国民健康保険税の改正にあたり、大磯町に対し国民健康保険税の滞納を減らし、収納率の向上に努めるなど徴収体制の整備を図るなど、5項目の要望があった。

一般会計の繰入金も、平成24年度で1億5,000万円くらいになるので、それを補填するような形で税率の改正案を議論していただいた。給付費の伸びを考えると、これからも繰入金が必要な状況で、ここで税率改正をしないと、一般会計からの繰り入れが伸びてしまう。

#### ◎主な質疑

問：均等割、平等割で何番目になるということは、どういう意味のことか。

答：近隣の町村と比較すると、大磯町の国保税率は意外と低い設定である。今回の改正で、資産割・平等割は相変わらず低いが、均等割は8番目から4番目になる。

問：今の大磯町の状況が保険税に比べて給付が高く、町民に国保がこれだけ危機的な状況にあることをアナウンスしていかなければいけないと思うが。

答：国民検診の受診率を上げるように、県とラジオ放送でPRを行っている。窓口で啓発用のティッシュやチラシ関係を配布している。「おあしす24」で健康増

進の説明や卓話集会でも宣伝を取り入れていただき、医療費の抑制、健康寿命の増進ということで周知をしている。

問： 答申があって、町として値上げせざるを得ないのか。成人歯科検診を導入する時には、しっかりした積算をやっていただきたいが。

答： 行政改革の面もあり、税の見直しを行っている。町で一方的に決めるのではなく、学識経験者等を入れた審議会附属機関に町長が諮問し、答申をいただいた。町民が認識を共有するための広報活動を行っていく。

成人歯科検診の効果は、認知症予防、脳梗塞予防、肺炎又は心臓病、動脈硬化等に効果がある。5歳ごとの刻みでの検診をこれから進めていく。

歯を良くすることによって健康になることを、もっと徹底して周知することを委員から指示いただいた。

特定検診・特定保険指導は受診率が25%くらいで、これをもっと上げて病気にならない体にしていく。「おあしす事業」も県の力を借り、「プレミアムおあしす」をスタートし、健康で長生きできる健康寿命を伸ばしていくことを積極的にやっていく。

問： 答申で町への5項目の要望を受けて、具体的な試案はどうなっているのか。

答： 徴収率については、滞納分と現年分と分けてきちんと対応する。滞納分は法的な面を含めて検討する。一般会計と国保会計の滞納額がほぼ同じなので、それを十分認識しながら滞納整理の計画をもってやっていく。診療報酬の明細、レセプト点検もレセプトの電子化等が図られているので、重点的にきちんと見ていく。「おあしす」は、区長を通じPRし参加していただく町民の方を増やす努力をする。保険税の改正は、十分な周知が必要で、国民健康保険の財政状況をつまびらかに町民に分かっていただき、医療費をまず抑えていただく。

町村会や神奈川県を通じて、ルールにあった要望を引き続きやっていく。

問： 徴収活動ののぼり旗を使ってのアピールで、どのようにやっていくのか。

低所得者層に配慮し、我が家がどのように上がっていくのか納得していただきながら、周知をしていくのはどうか。

答： (仮称)町税等徴収対策会議を設けて動いていく。滞納整理については、現年度分を徴収することが、次の滞納にならないので努力する。滞納については、個別相談や差し押さえなどで、徴収率を上げる努力をする。今回の改定について、町民の皆様に分かりやすく説明し、ご理解をいただいて改定をする。

問： 大磯町の平均で、どれくらい払っているのか。厚労省で進めている都道府県単位でやっていく話は、町に来ているか。

答： 1人当たり現行の税率で9万5,172円、答申案では10万4,504円で9,332円上がる。所得割を上げると高額所得の方が高くなり、平等割、均等割を上げると所得の低い方にある程度負担をしていただくことになる。均等割は、大人数世帯の影響が大きい。資産税割は、年金収入だけの高齢者に対して、一定の負担軽減になる。都道府県単位の話は、平成29年度が1つの着地点である。

#### (4) 第2次大磯町食育推進計画（素案）について

平成26年度からスタートする第2次大磯町食育推進計画の素案について、担当課から説明があった。

今年度、アンケート調査と5年間の振り返りをもとに、第2次大磯町食育推進計画を策定する。第2次計画では、「食からひろがるみんなの笑顔 一人ひとりがすこやかに、心豊かに生きるための「食べる力」を育てる」とし、第1次計画のさらなる充実をめざす。「食べる力」が体をつくることの基本と考え、特に子どもへの取り組みを重視している。食育とは、さまざまな経験を通じて食に関する知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることである。食育を推進することにより、生涯にわたり健全な心身を養い、豊かな人間性を育むことが期待されている。

町では、国、県の計画内容をふまえ、大磯の恵まれた自然環境と資源を十分に生かし、バランスのよい食生活を家族ぐるみ、地域ぐるみで推進し、町民一人ひとりが健やかで心豊かに生きるための食べる力を育てていくことを目指して、食育推進計画を作成している。策定までの経緯等は、大磯町食育推進委員会で検討を行い、庁内の教育、健康、福祉、産業、国民健康保険等の担当課長の検討会を経て、素案を作成した。

今後、政策会議で協議し修正を加え、12月から1月にかけてパブリックコメントを行い、食育推進委員会、政策会議、福祉文教常任委員会協議会を経て、3月下旬に計画期間3年間の第2次食育計画を策定する。29年度からは、スポーツ健康課の健康増進計画、スポーツ推進計画、食育計画の3つの計画を一本化し、(仮称)スポーツ健康増進計画としてスタートしていきたい。

#### ◎主な質疑

問： 地場製品の購入する人の割合を、37%から目標値50%以上にするために具体的に考えていることは。

答： 37%は今回行ったアンケートの割合で、「磯食だより」の情報誌で町民の皆さんに、地場製品の関心を高めていくことを目標に目指していく。

問： 地場産品を、どこで売っていて購入できるかの周知は、具体的にどうするのか。

答： 食育の情報を発信する「磯食だより」を年2回発行し、今年度4月に発行したものでは、大磯市の内容や直売所の内容、大磯名産作物などを紹介している。

問： 将来的に、大磯に地場産の直売所を造る計画は。

答： 第2次の計画の中では、今ある直売所や大磯市の周知、啓発PRをしていく。

問： 地産地消と言っても、大磯産のものがどこに行けば買えるのか、解決策を今後どのように食育計画に取り組んでいくのか。

答： 町がどの部分に力を入れているのか、分かるような形にしていく。地産地消で実際どこで買えるかは、「磯食だより」の情報誌で、その時得た情報を速やかに情報誌で流せるように努める。

問： 第1次食生活推進計画の「喫食率」の言葉の意味は何か。「望ましい食の知識や習慣の普及」で一汁二菜とあるがその意味は、日本食の典型は一汁三菜と思うが。アンケートの三食必ず食べている人が72%、休日の夜に子どもだけで食事をするのが3%以下は、現状ではまずまずの食生活をしているとの認識か。

答： 朝食の喫食率は、素直に朝食を取っている、食べているという意味である。分かり難いので、改善していく。日本型食生活は米食が主食で、汁とあと主菜、副菜という意味で一汁二菜を使っているが、今日本食として認められているものに、合わせていく。子どもの食生活のアンケート調査で、朝食を取っている率は県のアンケートより数値は少し良いが、良い状態を理解し、維持していこうという計画にしている。

問： 第1次食育推進計画から第2次食育推進計画に変わり、アンケートやパブリックコメントの結果データがあるが、町民の方に発信してきたのか、今後発信していくのか。

答： 今回のアンケートの結果は、町民に示していない。教育委員会で今回のデータを一緒に分析解析して、学校に「食育」お子さんたちが食事に関して関心を持つように、分かりやすく説明できるようにこれから考えていきたい。今回は第2次計画の策定でまとめたが、3年間の計画の中で適宜色々な形で活用していきたい。

問： 行政で持っているデータを、それぞれの家庭に届かないと発信しないといけないのでは。計画の結果が出るように、データをきちんと発信することを進めてほしいが。

答： 食育は何だということが原点で、人間が食べること、運動すること、きちんとした生活スタイルが健康の増進に繋がる。町民福祉部は食育だけに着目せず、横一線に繋がった形、面で考えていく。結果、最終的には(仮称)大磯町スポーツ増進計画で一本になる予定である。アンケート結果も、広く町民に分かりやすく投げられるかというところに兼ね合いがある。食育計画もダイジェスト版など、広く町民の方に出せるような形を検討していく。

問： 施策展開・成果指標で現状値、目標値が4項目に書いてあるが、現状値は21年度の作られた時に出した目標値か。第2次の計画に、食育の基本方針で目指す姿、基本目標と書いてあるが、具体的にどのようにしていくのか。大磯町では具体的にどのようなことを実際やっていくのか、ある程度姿が出ているのか。

答： 家庭における食育の推進の現状値は、今回実施したアンケートの結果である。目標値は第2次計画の中で目指すところの数値目標である。4項目全て同じ考えで、現状値は今回の値を挙げている。具体的な施策は、第5章の中で4つの場面について、食育をどのように推進していくか、目標値に向かってやっていく施策が書いてある。家庭における施策は、共食の普及や開発等を挙げている。

実施計画を作成し、毎年度進行管理を行い、成果指標の結果を確認する。

(5) サンキッズ大磯の改築工事について

サンキッズ大磯の改修費補助金について、最終の工事費等の額が決定し補助金の変更が生じたので、その内容について担当課から説明があった。

構造は鉄筋コンクリート造3階建、実施年度は平成25年度、予定定員は120名で変更はない。

町及び県の負担額は、町の負担額が5,046万円から5,162万4,000円に、県の負担額が1億92万円から1億324万8,000円に変更になる。3月に社会福祉法人恵伸会で入札を行い、工事費が確定したので、それに伴う変更が生じたのが主な理由である。

平成25年度予算は、保育園費の民間保育所改修費補助金で県負担分を含み予算措置をしているので、12月議会に県負担分を含めて補正予算を計上する。併せて、歳入も補正する。改修費補助金の積算の内訳は、本体工事の補助基準額は1億8,700万円、解体撤去工事は484万円に変更はない。設計料の加算は、総事業費の5%で、1,411万8,679円で工事費の確定に伴い変更が生じている。開設準備費は53万8,500円が補助基準額で、要求時に積算漏れで新たに追加し、合計で補助基本額が2億649万7,179円になり、465万7,179円の増額になる。県負担額が2分の1、町負担額が4分の1、事業者負担額が4分の1で、県負担額が232万8,000円、町負担額が116万4,000円の増額になる。町の支出は県の負担分も含むので、1億5,487万2,000円となり、349万2,000円の増額となる。

サンキッズ大磯の改築工事の進捗状況は、園舎の躯体工事が概ね終わり、3階まで建ち上がっている状況で、外部のサッシや内装工事等に移っている。数日間くらい遅れているが、今年中に工事を全て完了し県の検査を受け、年明けに引渡しを受け、1月の連休明けに新園舎に移る予定である。全体の解体工事まで終わるのは、3月末を見越して今後進めていく予定である。

◎主な質疑

問： 設計料加算、開設準備費、本体工事の基準額を詳しく説明をしてほしい。

3月末完成で、私たちが見学に行くのはいつの段階になるのか。

答： 3月に入札により最終的な工事費が決まり、それに伴い設計料の加算分が確定した。開設準備費は積算漏れである。本体工事の建ち上がりが年内なので、議員には12月中に1回見ていただければと考えている。

問： 鉄筋コンクリートになっているので、災害時の一時避難で利用する契約は、いつごろする予定か。

答： 契約等の期日の話は出ていないが、サンキッズ大磯、地域住民の方も避難棟として使えるという共通の認識を持っている。

(6) その他町からの報告事項について

第 60 回大磯一周駅伝大会記念イベント小学校駅伝大会開催

第 60 回大磯一周駅伝大会記念イベント小学校駅伝大会開催について、担当課から説明があった。

平成 26 年 1 月 19 日開催の大磯一周駅伝大会開会式の時間を 10 分早め、スタート時間も午前 8 時 50 分で、前回より 10 分早く行う。警察との協議により、危険な箇所を回避できる。小学生の駅伝を、午前 11 時 15 分に大磯運動公園内の周遊コースで今回初めて開催する。全長約 3,800 メートルで、町内在住・在学の小学校 4 年生以上で構成するチーム選手 4 名補欠 2 名、保護者を含め 7 名以内である。表彰は 1 位から 6 位まで賞状等を授与し、参加チームには参加賞を用意する。

◎主な質疑

問： どれくらいのチームの募集を予定しているのか。

答： 30 チームくらいが限界ではないかと思う。多数になった場合は、一応抽選になると広報しているが、応募状況によるが、応募した方全員が出られるような形で考えている。

その他、委員会からの意見はなく、福祉文教常任委員会協議会を終了した。